



うちなー健康経営宣言

第 329 号

令和 3 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち社会福祉法人麗峰会は、職員が業務を通じて幸福感を得られるよう、健康で、明るく、生き生きと働ける職場を目指して、健康経営に取り組みます。

その取り組みが、ご利用者への安心かつ質の高いサービス提供の実現につながるものと考えます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施する。
5. 従業員の健康に係る意識を向上させる。
6. 従業員のコミュニケーションを促進する。
7. 運動機会の増進に向けた取組みを行う。
8. 受動喫煙対策に取り組む。
9. 従業員の感染症予防に向けた取組みを行う。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。